

仙台空港の利用促進に関する

要 望 書

平成27年7月31日

仙台空港国際化利用促進協議会

会 長 鎌 田 宏

仙台空港の利用促進に関する要望

東日本大震災による甚大な被害を受けた仙台空港はその機能を回復し、現在国際線 5 路線と国内線 10 路線の旅客定期便が就航し、東北地方の拠点空港としての役割を果たしている。

今後、仙台空港が東北・宮城の復興の牽引役としての役割を果たしていくために、既存路線定期便の安定的な運航を促進していくことはもちろん、東北の拠点空港として国内外の航空需要喚起や路線網の充実を図る必要がある。

よって、仙台空港のより一層の利用促進を図るため、官民挙げて次の事項について積極的に取り組んでいくとともに、関係機関に強く要望するものである

記

- 1 あらゆる機会を通じて、復興に向かう東北・宮城を積極的に内外にアピールし、空港の利用促進を図ること。
- 2 国内の就航地や、東北全体における需要を喚起し、双方向での利用促進に努めるとともに、主要都市との新規路線開設を通じた国内定期路線網の充実を図ること。
- 3 国際定期路線の旅客数の早期回復、運休路線の早期再開のため、関係機関と連携しながら、海外での風評払拭に向けた正確な情報の発信並びに東北域内における利用拡大PRを通じて、海外旅行需要の創出を図るとともに、アジア地域をはじめとした海外諸都市との定期路線開設を促進すること。
- 4 仙台空港の貨物機能を広くPRし、仙台国際貿易港との連携を図りながら、東北の拠点空港として東北・宮城の復興を支えること。
- 5 東北の拠点空港としての利便性を発揮するため、空港アクセス鉄道を広くPRし、広域的なアクセスネットワークの形成に努めること。
- 6 現在進められている仙台空港の民営化に合わせて、より一層の利用促進を図るため、今後の活動を積極的に推進していくこと。